

「ペロブスカイト太陽電池に係る導入可能性調査等業務委託」に係る提案競技に関する質問と回答

令和7年11月14日

No.	資料名	該当箇所				質問内容	回答
		頁	数	(数)	数)		
1	仕様書	1	5	(1)	1)	環境省の「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」（以下、国の補助事業という。）における「対象事業の要件」および「補助金の交付額」の対象となりうる施設の抽出について、令和7年度の補助事業は「屋根」を対象と限定されておりますが、令和8年度の補助事業（予算要求）には、「窓・インフラ空間」も対象になる可能性が書かれて居ります。今回貴市の調査業務の対象は「屋根」に限定するか？「窓・インフラ空間」も対象になるか？	本委託の公募開始時点（令和7年11月4日）における、国の補助事業に係る公募要領（最新版）に基づいた抽出を想定しています。 ただし、「窓・インフラ空間」を対象とした提案を妨げるものではありません。
2	仕様書	2	5	(2)	1)	別紙2に記載の施設一覧への太陽光発電設備の設置について、建築物の構造、屋根形状、積載荷重等の観点から設置可能な太陽光発電設備の種類（従来のシリコン型、ペロブスカイトを含む次世代型など）を調査について、ガラス型ペロブスカイトを活用した窓は調査対象になりうるか？	本調査については、太陽光発電設備の種類はもとより、タイプ（フィルム型、ガラス型など）も含めた幅広い設置可能性調査を意図しておりますので、調査対象となりえます。
3	仕様書	1	5	(1)	1)	「対象となりうる施設を福岡市の市有施設(別紙1に記載を施設を除く)の中から抽出すること」と記載がありますが、市有施設の総数はどの程度でしょうか。 別紙2に記載の施設を含め、各施設の詳細情報や電気使用量は市からご提供いただけるのでしょうか。	市有施設の総数は電力契約を行う施設の範囲を1施設とし、大小含めて約1,600施設ございます。 各施設の詳細情報につきましては、建物構造、屋根形状、耐震基準などを提供することは可能です。ただし、一部施設につきましては提供できる情報がない場合もございます。 電気使用量は提供することは可能です。ただし、一部施設につきましては提供できない場合もございます。
4	仕様書	1	5	(1)	2)	また、2) 導入可能性調査を行う施設数は、どれ位を想定していますか。	1)にて抽出された全施設が対象となります。 それら施設について、どのように調査をおこなっていくかについての提案をお願いします。

No.	資料名	該当箇所				質問内容	回答
		頁	数	(数)	数)		
5	仕様書	1	5	(1)	2)	調査項目のうち、⑤設置容量、⑥設置に係る概算費用については、環境省「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」要件に実質的に合致する製品は、現状、限定的と理解しています。調査結果の精度向上を図るには、製品製造メーカーからの情報提供が望まれますが、メーカーからの情報提供が得られない場合、貴市で実施しているペロブスカイト実証実験の情報を活用することは可能でしょうか。	本市で実施している実証実験の情報を提供することはできません。現時点でメーカーや国が公開している資料等から調査方法等の提案をお願いします。
6	提案競技実施要領	2	7	－	－	共同提案とする場合、提案競技参加申込の提出時に共同事業者が決定している必要はありますでしょうか。または、参加申込や提案書提出時は共同事業者は未定として、事業採択後に共同事業者を追加することも認められますでしょうか。	提案競技実施要領の“10 参加申込”の【留意事項】に記載のとおり、共同提案の場合は「提案競技共同事業者構成表（様式5）」の提出を求めていますので、参加申込時点で共同事業者を決定しておく必要がございます。また、共同事業者としての提案を行う場合は、提案競技実施要領の“7 複数での事業者での参加”の（3）に記載のとおり、応募後の主たる事業者及び構成事業者の変更は、原則認めておりません。
7	－	－	－	－	－	本調査を受託した事業者（共同事業者含む）が、本調査で調査対象とした市有施設等への次年度以降の太陽光発電設備の導入事業に関与することについて、制限はありますか？	制限はございません。
8	仕様書	2	8	(3)	－	検討対象となる各施設について、構造図・配線図や構造計算書などは貸与可能な書類に含まれますでしょうか？	左記書類は貸与対象に含まれます。ただし、施設によっては貸与できない資料がある場合もございます。また、別紙2の施設については構造計算書の貸与ができません。
9	仕様書	1	5	(1)	1)	②発電容量が1施設あたり、5KW以上であること。とあるが当業務は導入可能性(従来のシリコン型、ペロブスカイトを含む次世代型などが設置できるかどうか)を調査するものであり、設置に対する費用対効果（導入より電気料金が下がるなどの効果等）は検討する必要がない理解でよろしいでしょうか。	設置に対する費用対効果までの検討は想定しておりません。ただし、設置に対する費用対効果の提案を妨げるものではありません。
10	仕様書	1	5	(1)	1)	③発電電力の50%以上を自家消費できること。とあるが抽出した施設の使用電力量及び電気設備の情報は開示いただくことは可能でしょうか。	貸与は可能です。ただし、施設によっては貸与できない資料がある場合もございます。